

上記の「上武大学における教員養成に関する組織図」に基づく教員間の連携のもと、教職課程担当教員を中心に、各種ガイダンスを学年ごとに実施しています。具体的には、各学年別の「教職ガイダンス」を年度初めの4月初旬に開催し、教職課程履修に際しての注意事項や履修方法、「履修カルテ」、「教育職員免許状取得希望願」といった書類作成上の留意点や提出時期等について説明しています。その他、3年次4月の「教育実習説明会」、同7月の「介護等体験ガイダンス」、4年次4月の「教育実習説明会」、同12月の「免許状申請説明会」等の履修以外の各種ガイダンスを開催すると同時に、教職課程担当教員や所属ゼミ担当教員が年間を通じて個々の学生の要望に応じた履修指導等を実施しています。

各学部で行っている教育の質の向上に係る取り組みについては、ビジネス情報学部において、GPA制度を活用し、一定の基準以上のGPA値を教職課程履修継続の条件としています。具体的には、2年次終了段階で全ての修得科目において累積GPA値が2.0以上であること前提条件となります。さらに、「教職に関する科目」のGPA値が2.0以上、「教科に関する科目」のGPA値が2.3以上という2つの条件を共に満たさなければ、原則として教職課程の履修を継続することはできません。例え教育実習校から教育実習の内諾を受けていたとしても、実習を辞退していただくこととなります。

また、4年次の教育実習期間中には、教職課程担当教員や所属ゼミ担当教員が大学近郊の実習校へ可能な限り訪問して、実習校に対して謝意を示すと共に、研究授業の参観や実習生への激励・助言を行うことにより、教職課程に係る教員間での情報共有も常に行っています。

看護学科においては、教職課程の履修を希望する学生に対して、2年次前期に選考審査を受けていただきます。2年次前期までに履修すべき科目を修得していることが前提となります。選考方法は、教職課程選考委員会での審議を経て、教授会にて決定します。